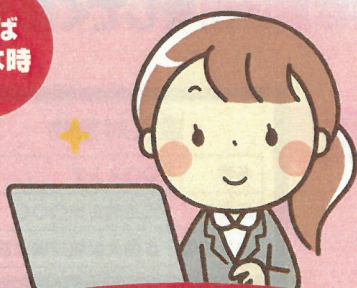


重大な消防法令違反の可能性があります！

危険性を
確認しましょう

違反対象物
公表制度

例えば
こんな時



今から企画する
イベントの会場予定場所は
安全かな???

ネットで
調べて
みよう!

自動火災報知設備が

未設置!?



不安だから
別の会場にしよう

違反対象物公表制度とは

建物を利用しようとする方がその危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署等が把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

公表制度の全国展開

違反対象物公表制度は、すべての政令指定都市の消防本部では実施しており、平成32年4月からは、全国の各消防本部にも導入される予定になっています。旅行へ行かれる時にはチェックしてみてください。

総務省消防庁のホームページで全国の公表情報を確認できます。



総務省消防庁公表制度HP

<http://www.fdma.go.jp/>